



私たち自由民主党は地城市民の夢を実現します



私たち自由民主党は、市町村合併以降続く会派として責任ある活動を心がけております。

昨今の長寿・少子化による行政予算の歪は年々深刻となり、地域市民の意見をしつかり反映する我々の責任は益々重大なものになりつつあると自覚しております。

さて、ご承知のり、小中学校の統廃合を含む再編課題が当地でも大きな問題となっていきます。

皆様の想いや、考えができる限り富山市の教育行政に反映できるよう、しつかりと意見交換をさせていただきたいと考えております。



澤田 和秀
経済環境委員会
大沢野 一期



富山市議会会派
自由民主党
会長 桟山数男



藤井 勝英
経済環境委員会
大山 一期



泉 英之
経済環境委員会
大山 一期



藤田克樹
厚生委員会
八尾 一期



江西照康
厚生委員会
和合 三期



押田大祐
経済環境委員会
水橋 三期

藤井市長が掲げる、スマートシティ政策の実現に向けて全面バツクアップして参ります。

私の地元は、富山市屈指のマンモス小学校。規模によるメリット・デメリットはそれぞれるはず。最良の選択とともに考えましょう。

教育のデジタル化は、「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」を可能とします。小規模校の良さを生かす方策をともに考えましょう。



厚生委員会
和合 三期



江西照康
厚生委員会
和合 三期

再編計画策定の経緯

教育関連データとの整合性

自由民主党

平成30年 小中学校耐震化工事に際し、上条小学校の児童数の減少から改築せず統合を検討するよう、地元から強い要望

平成31年1月 富山市自治振興会連絡協議会会長副会長会議を皮切りに市内13ブロックで説明会

令和元年 7/23 細入公民館 自治振興会、PTAにあり方について説明会
10/23 山田公民館

令和2年8月 市民5千人にアンケート。回収率44% 2,211人 8割が推進容認

令和2年10月 富山市通学区域審議会に諮問、答申を経て11月基本方針策定

総合教育会議での意見を基に、教育委員会定例会での再編素案の調整・策定。

富山市通学区域審議会に諮問。※

その答申を踏まえ、再編計画の策定。

令和4年度以降、保護者や地域の方への説明や議論を行うための素案。



用語解説

通学区域審議会とは
15人で構成される有識者会議

コー ホート 法とは
その集団のある期間の人口変化を観察することで将来人口を推計する方法。この小集団の推計に？



全国学力調査・学習状況調査のデータ収集による小規模校の客観的デメリットはあるのか

中学校進学時における、学力、体力に学校規模による差異はあるのか



公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引
文科省

平成27年から変わらないが、統廃合推進の裏付けに



自由民主党

小・中学校の適正規模・配置などについてお尋ねのうち、まず、小学校で「6学級以下及び11学級以下、中学校で3学級以下の状況について問う。少子化が進んでいる地域の教育のあり方についての問題点や課題」またそれらにどのよう取り組んでいくか問うにあわせてお答えいたします。
今年度、本市において、6学級以下の小学校は25校、7学級以上11学級以下の小学校は9校あります。また、3学級以下の中学校は2校あります。

一方、小規模校のよさとしては、1つに、集団の中でも多様な考え方方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなりやすいこと、2つに、運動会、音楽会等の集団活動や部活動に制約が生じやすいこと、3つに、中学校では全ての教科の教員が配置されることになるなどの負担が大きくなる」となどが挙げられます。各学校では、小規模校であるよさを生かして特色ある教育活動を進めています。また、交流や体験の機会を増やすために、2つの小規模の小学校で、全校児童合同の校外学習を行ったり、互いの学校を行き来して集会活動を行うなどの工夫をしております。
市教育委員会では、複式学級を有する小規模な小学校5校に、学校の運営を支援し、学校教育の充実を図ることを目的に、学習補助員6名を配置し支援に努めています。
今後とも、**市教育委員会としましては、各学校で小規模校のよさを生かした適切な教育が行われるように指導・支援してまいりたいと考えております。**

次に、小中学校の統廃合について、今後の取組みの考え方を問うにお答えいたします。
文部科学省では小中学校の小規模化に伴う諸課題に対応するため、小中学校的設置者である市町村に対し、学校統合の適否あるいは小規模校を存続する場合の充実策等、少子化に対応した学校づくりについて検討を求めるとしており、市町村がこうした検討をする際の方向性や留意点等をまとめた手引を策定したところです。
この手引では、学校教育においては、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であるとしており、このため、小中学校では一定の学校規模が確保されていることが望まれることしております。

手引では、こうした考え方をもととして、複式学級が存在する、あるいはクラスができないといった、小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の規模となる学校については、学校統合等により「適正規模に近づけることの適否を速やかに判断する必要がある」とする一方、統合困難な事情がある場合は、**小規模校のメリットを最大限生かす方策を積極的に検討・実施する必要がある**としております。
さらに手引では、学校は各地域の「コミュニティー」の核として、防災、保育、地域の交流の場等さまざまな機能をあわせ持っていることにも留意し、学校規模の適正化等の検討に当たっては、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、**地域とともに**ある学校づくりの視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれるともしているところであります。

教育委員会としましてはこれまで、学校再編を検討する際には、その学校の歴史や伝統、さらには地域や保護者の方々の御意見も踏まえ、**長い時間をかけて議論を重ねていく過程が重要であり**、そうした中で、学校再編の機運が高まることが前提になるとおもるものと考えてきました。手引に記載される留意点等も踏まえ、十分な議論を行なながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、小中学校の統廃合について、今後の取組みの考え方を問うにお答えいたします。
文部科学省では小中学校の小規模化に伴う諸課題に対応するため、小中学校的設置者である市町村に対し、学校統合の適否あるいは小規模校を存続する場合の充実策等、少子化に対応した学校づくりについて検討を求めるとしており、市町村がこうした検討をする際の方向性や留意点等をまとめた手引を策定したところです。
この手引では、学校教育においては、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であるとしており、このため、小中学校では一定の学校規模が確保されていることが望まれることしております。

手引では、こうした考え方をもととして、複式学級が存在する、あるいはクラスができないといった、小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の規模となる学校については、学校統合等により「適正規模に近づけることの適否を速やかに判断する必要がある」とする一方、統合困難な事情がある場合は、**小規模校のメリットを最大限生かす方策を積極的に検討・実施する必要がある**としております。
さらに手引では、学校は各地域の「コミュニティー」の核として、防災、保育、地域の交流の場等さまざまな機能をあわせ持っていることにも留意し、学校規模の適正化等の検討に当たっては、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、**地域とともに**ある学校づくりの視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれるともしているところであります。

教育委員会としましてはこれまで、学校再編を検討する際には、その学校の歴史や伝統、さらには地域や保護者の方々の御意見も踏まえ、**長い時間をかけて議論を重ねていく過程が重要であり**、そうした中で、学校再編の機運が高まることが前提になるとおもるものと考えてきました。手引に記載される留意点等も踏まえ、十分な議論を行なながら検討を進めてまいりたいと考えております。

上段27年3月議会、下段31年3月議会答弁に見る教育委員会の考え方の変化

小・中学校の適正規模・配置についてお尋ねのうち、まず、小学校で「6学級以下及び11学級以下、中学校で3学級以下の状況について問う。少子化が進んでいる地域の教育のあり方についての問題点や課題」またそれらにどのよう取り組んでいくか問うにあわせてお答えいたします。
今年度、本市において、6学級以下の小学校は25校、7学級以上11学級以下の小学校は9校あります。また、3学級以下の中学校は2校あります。

一方、小規模校のよさとしては、1つに、集団の中でも多様な考え方方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなりやすいこと、2つに、運動会、音楽会等の集団活動や部活動に制約が生じやすいこと、3つに、中学校では全ての教科の教員が配置されることになるなどの負担が大きくなる」となどが挙げられます。各学校では、小規模校であるよさを生かして特色ある教育活動を進めています。また、交流や体験の機会を増やすために、2つの小規模の小学校で、全校児童合同の校外学習を行ったり、互いの学校を行き来して集会活動を行うなどの工夫をしております。
市教育委員会では、複式学級を有する小規模な小学校5校に、学校の運営を支援し、学校教育の充実を図ることを目的に、学習補助員6名を配置し支援に努めています。
今後とも、市教育委員会としましては、各学校で小規模校のよさを生かした適切な教育が行われるように指導・支援してまいりたいと考えております。

次に、小中学校の統廃合について、今後の取組みの考え方を問うにお答えいたします。
文部科学省では小中学校の小規模化に伴う諸課題に対応するため、小中学校的設置者である市町村に対し、学校統合の適否あるいは小規模校を存続する場合の充実策等、少子化に対応した学校づくりについて検討を求めるとしており、市町村がこうした検討をする際の方向性や留意点等をまとめた手引を策定したところです。
この手引では、学校教育においては、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であるとしており、このため、小中学校では一定の学校規模が確保されていることが望まれることしております。

手引では、こうした考え方をもととして、複式学級が存在する、あるいはクラスができないといった、小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の規模となる学校については、学校統合等により「適正規模に近づけることの適否を速やかに判断する必要がある」とする一方、統合困難な事情がある場合は、**小規模校のメリットを最大限生かす方策を積極的に検討・実施する必要がある**としております。
さらに手引では、学校は各地域の「コミュニティー」の核として、防災、保育、地域の交流の場等さまざまな機能をあわせ持っていることにも留意し、学校規模の適正化等の検討に当たっては、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、**地域とともに**ある学校づくりの視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれるともしているところであります。

教育委員会としましてはこれまで、学校再編を検討する際には、その学校の歴史や伝統、さらには地域や保護者の方々の御意見も踏まえ、**長い時間をかけて議論を重ねていく過程が重要であり**、そうした中で、学校再編の機運が高まることが前提になるとおもるものと考えてきました。手引に記載される留意点等も踏まえ、十分な議論を行なながら検討を進めてまいりたいと考えております。